

応募資料作成要領（災害救助物資の供給に関する協定）

気象衛星センター

1. 応募資料の作成

（1）応募資料

①応募資料申請書【様式 1】

応募資料申請書は会社の代表者印を押印すること。

押印を省略する場合は、応募資料申請書に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載すること。

作成した応募資料は応募資料申請書として、とりまとめ提出すること。

②常時連絡可能となる担当者の氏名及び連絡先【様式 2】

③対応可能品目を証明する書類【様式 3】

対応可能である物品等（別表「供給物品等一覧表（例示）」を参考にその他想定される物品等も含む。）を記載する。

また、参考として、物品等の保管場所及び保管数量（概数）を記載すること。

④物品等の保管場所を保有することを証明する書類

※企業概要パンフレット等所在地が明記された書類を添付すること。

⑤令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）

（2）その他

①応募資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

※提出された応募資料を「災害救助物資の供給に関する協定」締結に關すること以外で提出者に無断で使用しない。

②提出された応募資料は返却しない。

③提出された応募資料について担当部局からの質問等に応じること。

2. 応募資料の提出方法

- ・提出方法 持参、郵送又は託送（書留郵便等、記録が残るものに限る）、電子メール
- ・受付時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ・提出場所 〒204-0012

東京都清瀬市中清戸3-235

気象衛星センター総務部会計課用度係

Tel 042-493-4964

メールアドレス eisei_kaikeika@met.kishou.go.jp

3. 応募資料に対する質問

- (1) この応募資料に対する質問がある場合においては、次により提出すること。
- ・提出方法 持参、郵送又は託送（書留郵便等、記録が残るものに限る）、電子メール
 - ・受付時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
 - ・提出場所 上記2に同じ
- (2) (1) の質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。
- ・期間 回答日から30日間
 - ・場所 気象衛星センターホームページ

4. 応募資格確認結果の通知

提出された応募資格等審査後、通知する。

5. 応募資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 応募資格がないと認められた者及び申請書及び資料等が適正と認められなかった者は、担当部局に対して応募資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。（様式は自由とする。）
- ・提出期限 応募資格確認結果通知日の翌日から5日後
 - ・提出方法 持参、郵送又は託送（書留郵便等、記録が残るものに限る）、電子メール
 - ・受付時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
 - ・提出場所 上記2に同じ
- (2) 担当部局は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、(1) の提出期限の翌日から5日後までに書面又は電子メールにて回答する。